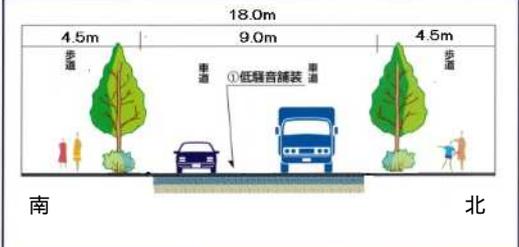
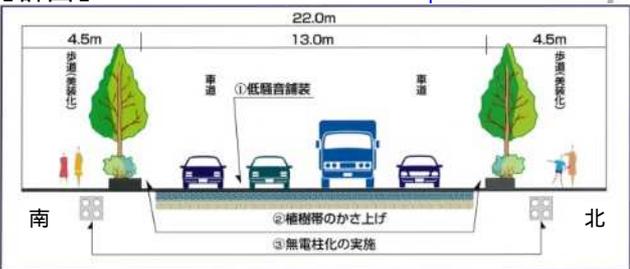


事業概要書

事業概要	事業名	山手幹線街路事業（熊野工区）
	事業区間	起点：西宮市熊野町 終点：西宮市大屋町
	事業目的	山手幹線は、尼崎市の大阪府境から神戸市長田区までの延長 29.6 km の都市計画道路で、各市域の状況に応じた道路として整備が進められてきた阪神間の東西の主要幹線道路であります。 山手幹線熊野工区は、道路幅 18 m で整備されたまま現在に至っており、円滑な東西交通を達成するため、都市計画に整合した道路整備が必要となっております。
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現道拡幅工事 ・ 延長約 730m、計画幅員 22.0m（4車線：上り・下り 2車線）
	事業スケジュール	平成 23 年度～平成 31 年度までを予定 用地取得等の進捗状況により、事業期間が延伸する場合があります。
	総事業費	全体事業費：約 2.2 億円（国庫補助事業）
位置図		
 <p>【山手幹線全図】神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、大阪府</p>		
 <p>【山手幹線街路事業（熊野工区）】</p> <p>中津浜線、国道171号、武庫川、山手幹線、国道2号、国道43号</p> <p>事業区間 熊野工区 L=730m</p>		
<p>【現況】 【標準横断面図】</p>  <p>南 北</p>		
<p>【計画】</p>  <p>南 北</p> <p>① 低騒音舗装 ② 柵欄帯のかさ上げ ③ 無電柱化の実施</p>		

事業概要書

事業の必要性

西宮市総合計画

- 第 4 次西宮市総合計画では、人と環境に配慮したみちづくりを効果的に進めることを基本方針とし、主要な施策展開において道路ネットワークの形成をするものとして、山手幹線街路事業（熊野工区）を推進します。

西宮市都市計画マスタープラン

- まちづくりの整備方針（都市計画マスタープラン）において、瓦木地区は都市核である西宮北口駅周辺地区と地域核である JR 甲子園口周辺地区と合わせて、地域住民の生活・文化・交流の拠点としての整備を目指すものであり、その具体的な取り組みの一環として、山手幹線街路事業（熊野工区）を事業化するものです。

西宮市都市計画道路整備プログラム

- 未整備の都市計画道路について、今後 10 年間（平成 21～30 年）に事業着手を予定する路線などを示した西宮市都市計画道路整備プログラム（平成 21 年 9 月策定）において、山手幹線街路事業（熊野工区）は、前期（平成 21～25 年）に着手予定する路線としています。

震災復興の最重要路線

- 阪神・淡路大震災では阪神高速道路、国道 43 号が途絶え、山手幹線も未整備であったことから、消防活動や緊急物資輸送等に大きな支障をきたしましたので、復興のシンボルロードとして、兵庫県、尼崎市、芦屋市、神戸市とともに、避難路、緊急輸送路の機能を担う山手幹線の早期整備に取り組んでいます。

山手幹線の整備経緯

- 山手幹線は、昭和 21 年の戦災復興により都市計画決定され、昭和 37 年度から計画幅員（22m）で整備を進め、平成 20 年 3 月の芦屋市境区間の開通により、市内全線の供用をしております。しかし、山手幹線熊野工区は、道路幅 18m で整備されたまま現在に至っており、都市計画に整合した道路整備が必要となっております。

地域の状況等

- 現在、山手幹線熊野工区では約 2 万台/日の交通量があり、2 車線の能力（1 万 2 千台/日）を超えている状態であるため、渋滞が発生しています。さらに、平成 22 年の秋に、芦屋川付近の山手幹線が供用予定であることから、今後の山手幹線の交通量は約 2 万 7 千台/日になると予測しており、熊野工区の渋滞に拍車がかかることが予想されます。

事業概要書

事業の
効果

道路ネットワークの形成

- 西宮市内の山手幹線を全て4車線化することで、阪神間の道路ネットワーク効果が一層現れ、特に交通が集中する尼崎市境から中津浜線までの間では、東西交通の移動時間が短縮し、生活環境、交通環境及び住民の利便性が向上します。

渋滞の緩和・安全性の向上

- 山手幹線の4車線化により交通容量が向上するため、渋滞が緩和されます。



【山手幹線熊野工区の渋滞状況】



大屋町交差点西行きの渋滞の緩和
(現在) 550m (事業後) 解消

- 地区内に流入している通過交通が排除され、歩行者等の交通安全が図れます。



地区内道路の交通安全を図る

- 主要な交差点では、交差点形状改善による渋滞緩和や十分な歩行者溜まりを確保して、安全性の向上を図ります。



交差点の安全を図る

災害時の機能向上

- 山手幹線を整備し、電線類の地中化をすることで、災害時の交通や輸送をより確実にします。また、延焼遮断帯としての機能を果たします。

事業概要書

環境への配慮	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">沿道環境を保全する環境対策の実施</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 表面舗装には、交通騒音を低減する効果のある舗装を施すことで、周辺への騒音対策を行います。なお、具体的な沿道の環境保全方法については、地元の方と協議を行ってまいります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">歩きやすい歩行者空間の実現</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 山手幹線熊野工区は広域的な幹線道路であるだけでなく、地域の生活軸でもあります。道路の拡幅整備にあわせて、電線類を地中化し、無電柱化する事業を行い、歩行者の歩きやすい空間を創出します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">地球環境にやさしい道路づくり</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 走行車両の走行時間短縮によるCO₂等の排出量を削減します。
事業着手までの流れ	<p style="text-align: center;"> ~ H21 H22 以降 </p> <p style="color: red;">* パブリックコメント（H21.9.25～10.26）の結果に基づき、見直しました。</p> <p style="color: red;">* 事業実施にあたっては、周辺地域の方々を対象に事業内容についての説明会を開催します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">「公共事業評価」とは・・・</p> <p>事業に関する市の意思決定の判断材料とするために、「西宮市公共事業評価要綱」に基づき、事業の必要性や効果等の適切な評価をするものです。</p> </div>
担当部署	土木局道路部道路建設グループ（電話 0798-35-3608）